

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 24
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	震災復興土地区画整理事業に伴う住民記録システム等改修事業
全体事業費	4,520千円
<p>【事業概要】</p> <p>震災による津波などにより甚大な被害を受けたことから、道路や公園等の公共施設を適切に配置するとともに、防災緑地や避難路の整備などを行い、安全で快適な市街地の復興を目的とする、震災復興土地区画整理事業等の実施により、当該地区の字名及び地番が変更になることに伴い、住民記録システム（住民基本台帳）、戸籍情報システム（本籍地）に登録されている地番等を新地番等に変更するためにシステムの改修を行う。</p> <p>また、上記システムの改修に伴い、改修による地番等変更を住民基本台帳ネットワークシステム及びダウンリカバリシステムに反映するため、これらシステムを併せて改修する。</p> <p>【整備内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1 住民記録システム、住民基本台帳ネットワークシステム及びダウンリカバリシステムの改修2 戸籍情報システムの改修 <p>【事業期間】</p> <p>平成29年度</p> <p>【事業費】</p> <p>業務委託：4,520千円</p> <ol style="list-style-type: none">1 震災復興土地区画整理事業に伴う住民記録システム等改修業務：2,550千円2 震災復興土地区画整理事業に伴う戸籍情報システム改修業務：1,970千円 <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業は、大規模な災害により被災した市街地の復興を推進するために、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図るものであるが、当該事業によって換地処分後の変更地番等を住民基本台帳システム・戸籍情報システムに速やかに反映することで、住民票交付等の事務手続きを円滑に進めることが可能となる。それらは、住民の土地区画整理事業により整備された宅地への帰還を促進し、結果として、当該市街地の復興を促進するものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。